

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和08年01月22日

計画の名称	通学路の安全を確保する街路整備（防災・安全）												
計画の期間	令和06年度～令和10年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	青森県, 青森市, 弘前市, 黒石市												
計画の目標	緊急合同点検及び通学路交通安全プログラムにより要対策箇所として位置付けられた通学路の整備を促進し、安全・安心な通学路を確保する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	4,751	A	4,751	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R6	R8	R10
1	歩道の設置や拡幅によって、緊急合同点検及び通学路交通安全プログラムにおいて要対策箇所と位置付けられた通学路の整備率を64.6%にする。 要対策箇所と位置付けられた通学路の整備率 (整備率) = (対策済み箇所延長) / (要対策箇所延長) × 100	13%	26%	65%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	○	連携中枢都市圏を含む	○	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R06	R07	R08	R09	R10			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
道路事業	A01-001	街路	一般	青森県	直接	青森県	S街路	改築	3・5・4号堤町通り浜田線 (奥野)(24-A1)	街路整備 L=0.5km	青森市						242	-	
	A01-002	街路	一般	青森県	直接	青森県	S街路	改築	3・4・20号紺屋町野田線 (24-A2)	街路整備 L=0.9km	弘前市						1,277	-	
	A01-003	街路	一般	青森市	直接	青森市	S街路	新設	3・2・2号内環状線(浜田) (24-A3)	街路整備 L=0.6km	青森市						1,677	-	
	A01-004	街路	一般	弘前市	直接	弘前市	S街路	改築	3・4・20号紺屋町野田線 (田町・野田)(24-A4)	街路整備 L=0.2km	弘前市						791	-	
	A01-005	街路	一般	黒石市	直接	黒石市	S街路	改築	3・4・7号黒石環状線(24-A5)	街路整備 L=0.9km	黒石市						168	-	
	A01-006	街路	一般	青森市	直接	青森市	S街路	改築	3・4・23号浜田豊田線	街路整備 L=0.4km	青森市						596	-	
												小計						4,751	

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R06	R07			
配分額 (a)	499	481			
計画別流用増 減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	499	481			
前年度からの繰越額 (d)	153	152			
支払済額 (e)	500	324			
翌年度繰越額 (f)	152	309			
うち未契約繰越額(g)	100	26			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	15.33	4.1			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	交付施工上障害となる工作物の移転に係る補償に不測の日数を要したため。				

事前評価チェックシート

計画の名称： 通学路の安全を確保する街路整備（防災・安全）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 上位計画との適合 1) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 地域のニーズ・課題への対応 1) 地域の道路整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域のニーズ・課題への対応 2) 地域のニーズ・課題を踏まえて目標が設定されている。	○
I. 目標の妥当性 地域のニーズ・課題への対応 3) 客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 3) 指標・数値目標が分かりやすいものになっている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 4) 関連社会資本整備事業は基幹事業と一体性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性等 5) 効果促進事業は基幹事業の効果を高める内容となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 1) 十分な事業効果（成果目標の達成）が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 2) 他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果 3) 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
III. 計画の実現可能性 計画の具体性・適時性 1) 計画の具体性等、事業の熟度が高い。	○
III. 計画の実現可能性 計画の具体性・適時性 2) 計画期間内に優先して実施するものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境 1) 計画に記載された事業に関連する地方自治体・地元等の理解が得られている。	○

事前評価

チェック欄

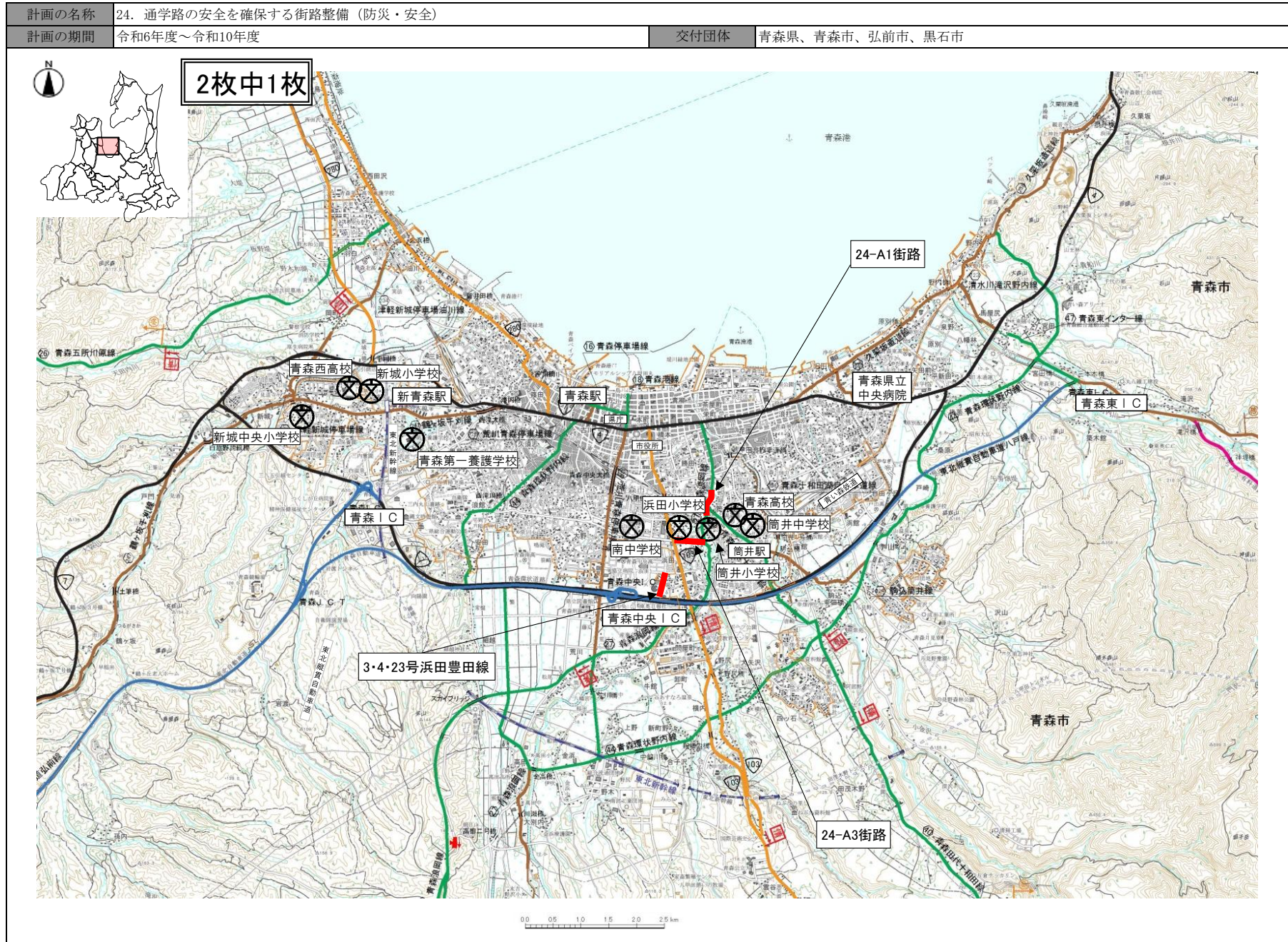
III. 計画の実現可能性

円滑な事業執行の環境 2) 事業実施のための環境整備が図られている。

○

(参考様式3)

(参考図面) 社会資本総合整備計画



(参考様式3)

(参考図面) 社会資本総合整備計画

